

令和7年度 第1回甲府市多文化共生推進委員会会議録

- 1 開催日時 令和7年6月19日(木) 午前10時～午前11時
- 2 開催場所 本庁舎7階 会議室7-2
- 3 出席者 委員10名
秋田辰巳委員長、萩原孝恵委員、伊藤孝恵委員、
三井さや花委員、花田智委員、畑晴夫委員、内藤裕利委員、
赤池ミッシェリ委員、高岸貢委員、徐芸委員
- 4 欠席者 池田充裕委員
- 5 議事 (1) 甲府市の現状について
(2) 令和6年度多文化共生推進事業実績及び
令和7年度多文化共生推進事業実施計画について
(3) 甲府市多文化共生推進計画2026の策定にかかる
アンケート調査の素案について
(4) その他

6 議事進行

議事(1) 甲府市の現状について

【事務局説明】

【資料1】

- ① 「市町村別 在留外国人数」について
・ 山梨県内の在留外国人数が、市町村別かつ国籍別に集計されているもの。
・ 山梨県では令和5年6月末に20,000人を超えており、そのうち6,942人が、甲府市に居住している。外国人の国籍別で見ると、一番多いのは中国、次いでベトナムと続いている。
- ② 「甲府市の総人口と外国人登録者の推移」について
・ 甲府市の総人口は減ってきているが、外国人の人口は増えている。
- ③ 「国籍別人員調査票」について
・ 甲府市の市民課で集計しているもの。
・ 各国ともに増加傾向であるが、特にベトナム、ネパール、その他の国籍(主にインドネシアとミャンマー)の方が多く増えている。
- ④ 「在留資格別の人員調査表」について
・ 留学生は年々増えており、1,600人を超えている。

⑤ 「年齢別人口」について

・日本人と外国人を、年少人口、生産年齢人口、老年人口の3つの区分に分けている。

・日本人は生産年齢人口が1番ではあるが、老年人口の割合が高く、外国人は生産年齢人口が特に高くなっている。

⑥ 「町別人口統計表」について

・その町の総人口に占める外国人割合の高い順に列記してあるもの。

・令和5年3月末と比較し、最も外国人割合が高い町が入れ替わり、酒折1

丁目(14.08%)と一番高くなっている。次に下河原町が13.88%となっており、依然として留学生の居住する地域や団地のある地域が高い数字となっていることが読み取れる。

【質問・意見等】

(委員) ここで言う「技能」とは純粋な技能という意味でよいか。技能実習や特定技能は「その他」に含まれるのか。また、「その他」が増えていることに何か理由はあるか。

(事務局) お見込みのとおり。技能実習や特定技能が増えていることは認識しており、これからも増えていくと考えている。なお、今回の資料には「その他」と「特定技能」は区別して掲載することとする。

議事(2) 令和6年度多文化共生推進事業実績及び令和7年度多文化共生推進事業実施計画について

【事務局説明】

【資料2】

令和6年度、庁内で行っている多文化共生に係る事業について、多文化共生推進計画の基本施策ごとに一覧としてまとめたもの。

色が付いている部分は、事業ごとに令和7年3月末時点の実績を記載している。評価については、最終ページに記載のとおり、Sは前年実績を上回り、かつ新しい事業を行ったもの、Aは前年実績を上回ったもの、Bは前年実績と同等のもの、Cは前年実績を下回ったものとしており、令和7年度事業の方向性については、継続、拡大、縮小、終了となっている。

特徴的なものとして、A評価の事業のみを紹介する。

2ページ「1-1 医療・保健・福祉サービスの提供」事業番号4の「介護保険制度の周知」「介護保険のしくみ【情報提供】」については、介護保険証発送時に、多言語による介護保険のしくみについての説明書を、転入してきた外国人に100%同封できたことから、「A」評価となっている。

続いて、4ページ「1-3 情報の多言語化と相談体制」事業番号1の「生活関連情報の提供」「甲府市外国人生活ガイドブック【情報提供】」については、前年度と同様に転入してきた外国人に対して生活ガイドブック（7言語）等を配布するとともに、わが家の防災マニュアル等の新たな案内も渡すことができたことに加え、前年度よりも多くの転入者に配布することができたため、「A」評価となっている。事業番号3の「日常生活における相談窓口の設置」「外国人相談コーナーの設置」については、前年度を大きく上回る件数の相談を受けているため、「A」評価となっている。

続いて、6ページ「2-2 日本語の学習支援と充実」事業番号3の「日本語指導の充実」「児童生徒への日本語指導」については、日本語指導員を前年度よりも11名増員し、市内の25校（小学校17校、中学校8校）で日本語指導を行うことができたため、「A」評価となっている。

次に、9ページ「3-2 多文化間交流の推進」事業番号6「国際交流員の活用」「フランス人の国際交流員による、放課後児童クラブ等での遊びによる異文化体験の実施」については、前年度と比較し実施回数・参加人数共に増加しているため、「A」評価となっている。

以上が、令和6年度「A」評価となった事業である。なお、これらの事業以外は、昨年度とおよそ同等の実績であったとして、すべて「B」評価としている。

令和7年度多文化共生推進事業実施計画については、以下の2つの事業が終了となる。

・「2-1 多文化共生に向けた意識啓発・醸成」の事業番号1「外国人市民の地域社会への参画促進」のうち、「外国人留学生と日本の大学生及び自主防犯ボランティア団体の安全安心合同パトロールの実施」（山梨県警察と協議の結果、パトロールの趣旨や実施場所等を総合的に勘案し、外国人留学生や大学生への参加の呼びかけは行わないこととなったため。）

・「3-1 地域社会のグローバル化の推進」事業番号3「無料公衆無線LAN環境の保守管理業務」(各所に整備したWi-fiの利用状況の見直しを行ったところ、現在外国人の利用がほとんどなくなっている状況であったため。)

ほかの事業については、各担当課において、引き続き事業を継続し、多文化共生を推進していく計画となっている。

また、前回の多文化共生推進委員会で委員の皆様からいただいたご意見等については、各担当課に共有させていただき、次回の実績に反映するよう依頼をしている。

【質問・意見等】

●(委員) 介護保険制度の説明については、新規の方だけでなく、すでに住んでいる方にも周知をしたほうが良い。日本語が話せても読めない人や、日本の保険制度の仕組みが分からない人は多いと思う。

(事務局) 転入者に渡すだけでなく、各窓口センターにも配備はしてある。外国人住民一人ひとりに配布するとなると、方法を検討する必要もあるため、今後担当課と調整していきたい。

●(委員) 外国人相談窓口での相談件数が昨年度よりも増えている状況。工夫をして増やしたのか、何か問題があって増えてしまったのか。

(事務局) 何か問題があったというよりは、純粋に外国人が増えていることや、市民課に相談窓口があることを周知できているということに要因があるのではないかと担当者との見解である。

(委員長) 相談件数が増えると言ってもプラスの面とマイナスの面が考えられる。今後しっかりと分析をしていただけると良い。

(委員) 相談の内容が具体的に分かるとなお良い。

(事務局) 相談内容が実績に出てくるよう、担当課と協議していきたい。

●(委員) 日本語指導員の数が増えたのは素晴らしいことだが、数が増えただけは意味がない。指導員の教育の質を上げる必要がある。

(事務局) 確かに指導員数が増えたことがゴールではないので、さらに良くなるよう担当課と協議していきたい。

(委員長) 人材育成はこれからの課題であると思うので、担当部署にしっかりと話をさせていただきたい。

● (委員) 就労の在留資格で来日する外国人が増えている。家族滞在も増える中で、子供の日本語教育のサポートを強化する必要がある。
(事務局) 担当課に共有する。

● (委員) 国の動向として、被雇用者のみでなく、その家族もサポートしていくという動きが出ているため、甲府市も先駆けて未来を担う子供たちのサポートに力を入れていただきたい。
(事務局) そのような課題があることは十分承知している。今年度より甲府市では働いている方や、日本語に不自由を感じている子どもたちを対象とした日本語教室を新たに開催している。市内の企業で働いている方や、地域で困っている方がいたら、お声がけいただけるとありがたい。

● (委員) 自治会にいる外国人の親子で、子どもが親に日本語を教えている状況がみられる。特に困りごとがあると、子ども経由で親に伝えてしまうことが多い。子ども向けの日本語教室を開催してもらえれば、親も一緒に参加できるので良いと思う。

(委員) 子どもの日本語の覚えが早いのは良いことだが、通訳として子どもに負担をかけすぎないことも重要。

(委員長) ろう話者の方にも似たようなケースが多い。子どもだけに限らず、様々な角度で、一部に負担が偏りすぎないように工夫してくことが重要。

● (委員) 日本語教室の子育てクラスを、「子育てをこれからする方」にも対象を広げてほしい。妊産婦さんの中で不安を抱えている方は多くいらっしゃると思うので、そういった方へも周知をしてほしい。

● (委員) 市役所内でもやさしい日本語を使うという活動をしてほしい。職員が「やさしい日本語」というマインドを持って対応していただければ、日本語があまり得意でない外国人にも伝わるケースが多くあるのでぜひそうしてほしい。

● (委員) やさしい日本語について企業向けに周知や講座ができればいいのではないか。

(事務局) 今後検討する中で市内企業にも同じような講座を展開していきけるようにしたい。今年度、企業に対し、「多文化共生推進セミナー」を開催する予定のため、その中に簡単な講座を盛り込むことができるか検討したい。

(委員) 自分の日本語がいかにか外国人に伝わらないかを体験することも重要。セミナー等で実際にやってみると良い。

(委員長) 外国人のためだけでなく、自分自身のためにもなることをアピールポイントにすれば、関わっていただける方が増えるのではないか。

● (委員) 行政には色々なことをやっていただいているが、それを日本人住民が知らないことが問題。住民に行政がやっていることを伝えることが重要。例えば自治会を通して出前講座的に周知してもらおうなどはどうか。

(委員長) 半年に一回でもプレゼンをしていただけると良いのではないか。

(事務局) 確かに、これまで外国人住民に市の活動を伝えることを主でやってきたが、日本人が理解していないと進まないということはあると思うので、周知について考えていきたいと思う。HPや広報等を通じて周知はしているが、回覧板までは載せていない状況。

(委員) HPに載せていても、用がなければHPにアクセスはしないので、見てもらえるような工夫が必要。

議事(3) 甲府市多文化共生推進計画2026の策定にかかるアンケート調査の素案について

【事務局説明】

本計画策定にあたり、5月に甲府市多文化共生推進計画2026策定支援業務いたくこうほがたぶるほーざるじっしけっかかぶしきがいしゃさんぐろーばるそうこう委託公募型プロポーザルを実施した結果、「株式会社 サン・グローバル総合研究所」が優先交渉権者となり、契約を締結した。

今後の大まかなスケジュールについては、6月末から7月にかけて市内の在住外国人および日本人、市内企業を対象にアンケート調査を行い、8月アンケート調査結果を分析、9月骨子案を含む報告書の市への提出、10月計画素案の作成、11月計画素案のヒアリングの実施、12月

ぱぶりっくこめんと じっし れいわ ねん がつ ちょうない けいかく さいしゅうちょうせい がつ
パブリックコメントの実施、令和8年1月 庁内にて計画の最終調整、2月
に計画の策定というスケジュールを予定している。

いたくじぎょうしゃ)
【委託事業者】

こうふしたぶんかきょうせいすいしん かん あんけーとちょうさそあん せつめい
甲府市多文化共生推進に関するアンケート調査素案についての説明

しつもん いけん)
【質問・意見】

● (委員) アンケートの回答として「よく知っている」はなをもつて知っている
るととらえるかが人によって異なり、基準が曖昧なため、「不安に思うか」「も
っと知りたいと思う」「満足している」などという表現に変更すると良いので
はないか。

● (委員) アンケートは紙配布のみか？

(委託事業者) QRコードも付してWEBからの回答も可能とする予定。

(委員長) 年齢によってはWEB回答にした方がハードルが下がるため良い。

● (委員) WEBアンケートでは、回答の進捗状況バーを表示すると良い。

(事務局) そのようにさせていただく。

● (委員) 外国人住民向けのアンケートでは、「年齢は？」と質問するより

も、「何歳ですか？」と質問した方が分かりやすい。

(委員) 同じように、「学ぶ」という表現よりも、「勉強する」という表現
の方が分かりやすい。

● (委員長) 性別を問う設問では、「男性」「女性」のみでなく、「答えたくない」
等の選択肢を入れるのが望ましい。

ぎじ た こんご たぶんかきょうせいすいしんすけじゅーる
議事(4) その他については、今後の多文化共生推進スケジュールについて
事務局より説明を行い、議事終了。